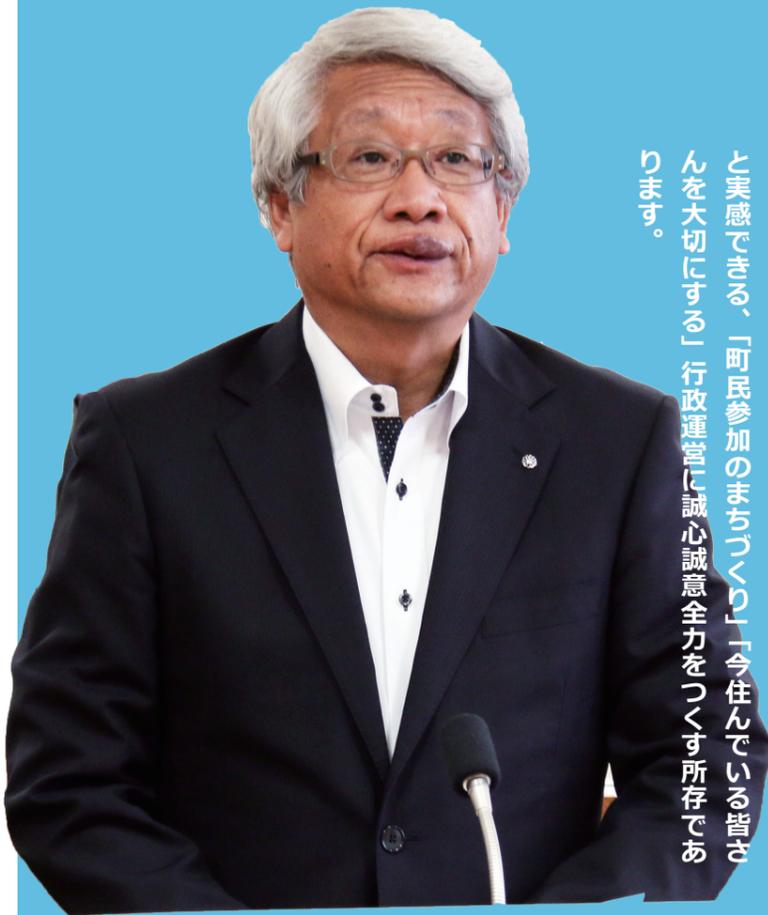


「この町に住んでよかった」と実感できる 「町民参加のまちづくり」を目指して



このたびの、任期満了に伴う沼田町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ多くの方々から温かいご厚情とご支援をいただき、無投票にて当選の栄に浴し、2期目の町政の重責を担わせていただくこととなりました。心より、感謝とお礼を申し上げます。

初心を忘れず新たな決意と情熱をもって、町政を進めるとともに「このまちに住んでみたい」「この町に住んでよかった」と実感できる、「町民参加のまちづくり」「今住んでいる皆さんを大切に」行政運営に誠心誠意全力をつくす所存であります。

6月22日・23日に開催された第2回議会定例会で、金平町長が平成27年度の執行方針について述べました。

今回の広報では、その主要な部分を掲載いたします。全文をご覧になりたい方は、役場総務財政課までお問い合わせください。

昨年は、開拓から120年の節目にあたり、町民の皆様が自ら企画・実行された事業を始めとする、様々な記念行事を行政と住民の連携により実行することができ、誠に思い深い1年となりました。

本年はこれまで幾多の困難を乗り越え、現在の沼田町を築き上げられた先人の思いを胸に、新たな一歩を踏み出す年にしなければならぬと、決意しているところでございます。

す。

6月上旬には、町内数か所にて「町民ふれあい懇談会」を開催いたしました。その中で本整備構想をご説明させていただき、町民皆様からご意見を伺ったところであります。

今後につきましては、国の補助金・交付金等の動向や町の財政状況を勘案し、10年後の後期高齢者数、介護認定者数のピーク時に住民が困らないような町とするために、皆様のご理解を得ながら進めたいと思っております。

★沼田町人口ビジョン及び沼田町総合戦略の策定について

昨年5月に日本創生会議より、若年女性人口（20歳から39歳までの女性人口）が2040年に50%以上減少する自治体について、「消滅可能性都市」として発表されました。

少子高齢化に的確に対応し、人口減少への歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定さ

に歯止めがかからない状態であり、少子化が進み出産年齢人口も減少する一方、高齢化率は上昇を続けており、本年3月には40%の大打に到達した状況となっております。

住民が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるための政策として、沼田町農村型コンパクトエコタウン構想を策定し、全国の地域活性化モデルケースとして、平成26年5月29日認定をされたところであります。

このモデルケース認定後、国において平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことから、地方版総合戦略を策定しモデルケースとして認定された農村型コンパクトエコタウン構想と合わせて、将来の沼田町に必要なインフラ整備とソフト事業の展開について、議会並びに住民の皆さんへの説明と、ご理解をいただいたうえで、急ぎ取り組むべきものとの選択を図り、国の財政状況も税収の伸びが見込まれてはおりますが、地方交付税を始めとする財源措置の変動も懸念されることから、過重な将来負担とならないよう財政状況を十分に踏まえた上で事業に取り組んでまいりたいと考えております。

★沼田町農村型コンパクトエコタウン構想について

農村型コンパクトエコタウン構想は、昨年5月に全国の地域活性化モデルケースに選定され、政府の政策対応チームによる総合コンサルティングや、フォーローアップなど、昨年に引き続き本年も支援を受けることとなっております。

また、構想を進めるにあたり、沼田町が行う自主的かつ自立的な取り組みを国に支援してもらうため、地域再生計画を策定し提出をいたしております。

本構想を推進しようとする背景には、人口の減少や少子高齢化問題があり、本町においても、団塊の世代が75歳となる平成37年には、後期高齢者人口、介護認定者数及び認知症と診断される方の全てがピークを迎えると予想されることと併せて、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるため、医療、福祉、介護、子育て、住宅、公園等の機能やワンストップの相談窓口を整えた、「農村型コンパクトエコタウン構想」により、安心して暮らし続けられる町の実現を目指したいと考えておりま

我が国の現状を見てまいりますと、人口増加と経済成長に支えられた右肩上がりの発展的社會から、バブル経済とその崩壊を経験し、現在は世界でも稀な急激な人口減少と高齢化の真つただ中へ向かっております。

また人口減少に由来する消費需要規模の縮小が懸念される中、政府の経済政策では、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」により景気は緩やか回復基調にあり、物価動向はデフレ状況ではなくなっていると分析されておりますが、地方においては景気回復の実感はなく、景気の停滞感は依然として続いております。

政府は、人口減少問題を政策の中心に据え、「まち・ひと・しごと創生」を打ち出し、雇用の創出、新たな人の流れ、若者世代の結婚・子育ての希望の実現、時代にあった地域づくりを柱とした地方版総合戦略の策定により、大都市への人口の集中を是正し、人口減少の克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指しています。

本町におきましても、人口の減少

平成27年度 町政執行方針概要

れました。

市町村においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めることになっております。

総合戦略の策定にあたっては、住民や産官学金労言で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されることが重要なことから、去る5月21日に、「第1回沼田

本町は道内有数の積雪寒冷地であることから、地域特性に配慮した事業として、暖房費の一部を支援し、子育て環境の充実を図ってまいります。

「乳幼児等任意予防接種事業」につきましても、任意接種であります「ロタウイルスワクチン」「B型肝炎ワクチン」「流行性耳下腺炎ワクチン」「日本脳炎ワクチン」の、4種のワクチン接種を助成することとし、経済的負担軽減を図ってまいります。なお、実施にあたっては、対象世帯への個別通知と併せて、説明会を開催してまいります。

「沼田保育園にかかる保育料」につきましても、既に国基準の所得8階層を本町独自に所得状況に応じた細分化を図る15階層とし、更に30%の軽減率を乗じた額として取り組んでおりましたが、保育に欠ける世帯への支援拡充を図ることとして、軽減率を50%として取り組んでまいります。

なお、平成26年度繰越明許予算事業であります「地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業」子育て応援クーポン事業につきましても、対象世帯へ通知を行い6月1日より交付を開始しております。

町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を開催いたしました。

今後の策定作業にあたりましては、若い世代や子育て世代等からも意見を聞く機会を設けるとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議や、議会地方創生調査特別委員会からのご提言をいただきながら10月末までに策定してまいりますと考えております。

★移住定住の促進について

移住定住対策につきましては、平成26年度までの16年間制度の拡充を図りながら運用し、この間新築住宅は89件、中古住宅取得では32件の実績となり、内10世帯21名の方々が移住に結び付いた結果となり、移住促進や地域の活性化に対して一定の効果があったものと考えております。

今年3月末をもって移住定住促進条例が失効していることから、新築住宅や中古住宅取得奨励制度とリフォーム事業を継承しつつ、子育て世帯に対して手厚い支援制度を創設した「沼田町住んで快適暮らし満足移住定住応援条例」を提案いたしております。

また、子育て支援策として高校生

1人当たり年額12万円の高校生応援手当を実施中ですが、新たに沼田町から町外へ通勤している世帯主の経済的負担を支援する為、中学生以下の子育て世帯に対して通勤費の一部を支援する「子育て応援通勤支援事業」や町外から町内企業へ通勤されている方が町内に転入する際、引越費用の一部を支援し、移住へのきっかけづくりとなるよう「町外通勤者移住後押し支援事業」を実施する所要の経費を予算計上いたしております。

近年の商工業を取り巻く環境は、多様化する消費者のニーズ、価格競争の激化及び近隣の大型店への消費の流失等、地元商工業者に極めて大きな影響を及ぼしております。特に近年では中心市街地の空き地や空き店舗が発生してきており、今後も更に増加が予想されることから、魅力あるまちづくりを促進するため、「ひと・まち・しごと育成支援事業」を創設し、まちの資源を活用し人材の育成事業や産業の活性化、雇用創出の支援など町の活性化につながる新たな事業等を行う者に

★商工業の振興について

近年の商工業を取り巻く環境は、多様化する消費者のニーズ、価格競争の激化及び近隣の大型店への消費の流失等、地元商工業者に極めて大きな影響を及ぼしております。特に近年では中心市街地の空き地や空き店舗が発生してきており、今後も更に増加が予想されることから、魅力あるまちづくりを促進するため、「ひと・まち・しごと育成支援事業」を創設し、まちの資源を活用し人材の育成事業や産業の活性化、雇用創出の支援など町の活性化につながる新たな事業等を行う者に

ていない市街地区の世帯を対象に防災無線機の更新事業を実施させていただくとともに、屋外にいる場合であっても沼田町内エリアにいる方であれば誰もが携帯電話を通じて避難勧告・指示等の情報を受信することができる、緊急エリアメールの整備を予定しており、災害等から町民ひとり一人を守るための対策を講ずるとともに、防災意識の高揚を図るための取り組みを推進してまいります。

地方を取り巻く環境が急速に変化している今日、地域資源の中における「人」の重要性が高まっており、福祉、教育はもちろん、産業や文化における地域資源も「人」という資源があつて、初めてそれらが生きる原動力となります。

そのための職員の資質の向上を図ることは何よりも重要な課題であり、日常的な研修を充実させ、常に問題意識を持ち、町民目線での施策を考え、的確に実行する能力を有する職員の育成に努めてまいります。

町づくりの基本は、町民との対話と相互理解を進めることが大切であり、意見が自由に言える町づくりを進める必要があると考えておりま

対し助成を行うため、所要の経費を予算計上いたしております。

また、商店街中核施設整備に向け、3月の町民説明会以降、商工会・JA・町の三者で協議を重ね、先日建設候補地をJA沼田支所敷地で進めることで合意し、6月3日から6月6日までの町民ふれあい懇談会にて説明させていただいたところであり

今後は、新会社の設立や運営計画の策定、株式会社道北アークスの出店に向けた諸条件の細部調整等を行い、施設整備に向けた準備を進めてまいります。

★子育て支援について

6月1日より、子育て世代に係る支援体制の充実を図るため、「子育て支援推進室」を設置いたしました。

子育て満足度日本一のまちづくりを旗印に、子育て世帯の方々の経済的負担の軽減と、子供たちの健全な成長を支援するため、以下の3事業について新規・拡充することとし、所要額を補正予算に計上いたしております。

新規事業であります「子育て世帯暖房費助成事業」につきましても、

す。

本年が沼田町の新たな時代への創造と挑戦の第一歩として町政運営に全力で取り組んでまいりる決意であります。

議員各位並びに町民の皆様のご支援とご協力を重ねて心からお願ひ申し上げます。

★認定こども園整備について

認定こども園の施設整備につきましては、国に対し補助金の交付申請中であり補助金交付内示をもって、社会福祉法人沼田保育園が早急に契約締結できるよう連携し取り進めております。

また、来年4月の開園に向けた運営協議につきましても社会福祉法人沼田保育園及び、教育委員会などの関係機関との運営協議会を設置し、これまでの児童福祉と幼児教育を融合した、良質な子育て環境の提供に向け取り組んでおります。

★防災体制の充実について

近年、全国各地で大雨や地震などの災害が発生し、多くの方が犠牲になっております。いつ何時起こるか予測できない災害等から、町民の尊い命を守るため、確実な情報をいち早く伝達できるよう、町では平成25年度において農村部の各世帯を対象に、老朽化した防災無線機の更新事業を行いました。

本年度においては、まだ更新され

「沼田ならだけではの希望に満ちた

豊かな学びの実現」

平成27年度教育行政執行方針概要



今日、社会が急速に変化する中で、未来を担う子ども達が夢と希望を持ち、主体的に未来を切り開く事が出来る様、教育にはその基盤となる学力や体力、豊かな心の育成が強く求められております。

そうした中、国においては「教育再生」の名の下、各種教育制度や学習指導要領等の見直しが進められ、また、全国各地においても工夫を凝らした様々な取組みが精力的に展開されております。我々としてはそうした状況をしっかりと捉えながら、周りから取り残される事の無い様、的確な取り組みを確実に進めて行かなければなりません。

3月10日に開催された第1回議定例会で、生沼教育長が平成27年度の教育行政執行方針について述べました。

今回の広報では、その主要な部分を掲載いたします。全文をご覧になりたい方は、役場総務財政課までお問い合わせください。

時代の変化に伴い人々の価値観やライフスタイルが多様化して来ている中で、生きがいを感じながら心豊かな人生を送るためには、町民一人ひとりが生涯を通して学び続ける事の出来る環境づくりが必要であり、それを担う社会教育の役割は一層重要性を増して来ております。

加えて、今、地方創生に向けた議論が活発化して来ておりますが、魅力ある教育の展開は地域の将来を担

う人づくりと共に、新たな人の流れを呼び起こす大きな力にもなるものと認識しております。

まちづくりにおいて、教育の果たす役割は極めて大きく、教育委員会と致しましては、こうした認識の下、子どもからお年寄りまでの全ての町民が夢と希望を持ち、沼田町民である事に誇りを感じながら、住み続ける事の出来るまちづくりを目指して、沼田町総合教育計画に示された「沼田ならではの希望に満ちた豊かな学びの実現」のために、各種施策を積極的に展開して参ります。

★一貫連携教育の推進

この取組みについては、平成25年度から3年を掛けて一定の形を作る事として、これまで研究と実践を重ねて来たところですが、既に幼小中の10年間を見通した系統表の作成や乗り入れ授業、合同授業、体験登校、各種交流活動等の具体的取り組みが始まっており、また、運動会の小中合同開催についても実施の方向で検討を進めているところです。

今後取組みを進めるにあたっては、26年度において本町並びに沼田小中学校が道教委による「小中連

携・一貫教育実践事業」の指定（指定期間3年）を受けた事で、現在道教委からより濃密な指導・支援を受ける形が出来ており、教職員の皆さん方にはそのメリットを活かしながら、研究・実践活動を続けていただき、他、先進事例調査等にも参加いただく等して、取組みの効率的、効果的な推進及びその定着を目指して参ります。

特に新年度は当面の目標として来た3年目の年として、秋には公開研究大会を開催する事としております。これまでの成果発表の他、「一貫連携教育」と言う沼田ならではの新たな教育スタイルを町内外に示す大事な機会である事を踏まえ、次への足掛かりとなる実り多い研究大会となります様、関係者が一丸となつて準備を進めて参ります。

なお、小中一貫教育については、中央教育審議会が国に対し、その制度化を答申しており、今後はその事を見据えた次なる対応についても検討を進めて行きたいと考えております。

一方、家庭での取り組みにつきましては、保護者を中心とする「家庭地域部会」が学校や家庭、我々行政との連携の下、生活習慣、学習習慣

の改善を中心に活動を進めて下さっております。

今後においても、子ども達より良い成長に繋がる適正な生活スタイルの構築に向け、新たな課題である体力の向上や情報機器使用への対応も含めて、引き続き努力を重ねて参ります。

★国際化への対応

国際化の進展と共に英語力が一層重要視され、次期の学習指導要領においても英語教育の有り方を見直す考えが示されております。

我々としてもこうした動きを踏まえ、引き続き外国語指導助手を配置して効果的な授業づくりに努める他、幼小中一貫連携教育による英語授業の高度化や中学生全員による英語検定の受験等により、児童生徒の意識とやる気を高め、その確かな定着を図って参ります。

また、本年来町が予定されているカナダポートハーディ地区の皆さんとの交流機会等も活用しながら、国際感覚の醸成に努めて参ります。

新年度の教育予算につきましては、町財政も厳しい状況ではありま

すが、町理事者のご理解の下、最大限の計上をいただきました。

社会の変化と共に、人々のニーズや価値観が多様化する中で、教育を取り巻く環境も大きく様変わりして来ております。課題も山積ではありますが、住民の皆様の大きな期待を強く受け止め、明るく希望に満ちたまちづくりに向かって職員共々全力で取り組んで参る所存であります。

町民並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成27年度における教育行政執行にあたっての所信と致します。